

定額給付金等に関する緊急意見

指定都市市長会は、政府に対して、11月14日に「定額給付金に関する緊急意見」を提出し、早急な対応を強く要請したところである。

しかしながら、総務省が示した「定額給付金事業の概要（たたき台）」においては、具体的な内容やスケジュール等については明確にされず、また、12月20日に総務省から通知された「定額給付金給付事業に係る留意事項について」の事務連絡においても、なお検討が必要な課題が多く残されたままである。

そこで、政府においては下記のとおり早急に対応するよう、強く要請する。

○「たたき台」での「検討課題」を含む、制度の未確定部分について、早急に方針案を示すこと。

特に、住民基本台帳等と居住地が異なる者や外国人への対応等については、事務負担を簡素化するとともに、住民にとって分かりやすい制度とすること。

○各市で予算の補正やシステム改修を含む準備作業に必要な時間が担保されるよう、補正予算及び関連法案を成立させること。

○国の「生活対策」として、「子育て応援特別手当（仮称）」の実施についても、12月5日に「たたき台」が示され、同時期の支給が想定されているが、住民の混乱を避けるため、定額給付金との制度設計の整合性を図ること。

○定額給付金及び子育て応援特別手当の支給に必要な事務費や人件費を含め、各自治体に負担が生じることのないよう財政措置を講ずること。

平成20年12月22日
指定都市市長会